

Green Plan Chapter 1

第1章 「緑の基本計画」について



第1章 「緑の基本計画」について

1. 「緑の基本計画」の概要

(1) 「緑の基本計画」とは

「緑の基本計画」とは、「都市緑地法」（平成16年6月「都市緑地保全法」が改正）に基づき、市町村が策定する総合的な「緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画」のことで、次のような特色があります。

●緑に関する市の総合的な計画です

緑の整備は、都市公園の整備だけでなく、緑地や清流、生態系、郷土景観の保全、緑化活動、緑の普及・啓発や市民・企業・行政が連携した仕組みづくりなど、緑に関する総合的な計画として策定します。

●南アルプス市の特性に応じ、市の創意に基づいて策定する計画です

法律に基づいて策定する計画ですが、南アルプス市の緑の特性に応じ、市民の意見を反映しながら、市の創意により策定する計画です。

●市民・企業・行政などが協働して取り組むための指針（ガイドライン）です

緑豊かなまちづくりを推進していくためには、多くの人の理解と協力が必要であり、本計画は、市民・企業・行政などが協働して取り組むための指針（ガイドライン）としての役割をもっています。



○広河原から望む北岳

(2) 計画の目的

① 南アルプス市の概況

平成15年4月1日、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の6町村が合併し、南アルプス市が誕生しました。

本市は、甲府盆地の西部地域にあたる釜無川沿岸地域と御勅使川の扇状地、その上流部の南アルプス山系からなる地域で、地理的、地形的に1つのまとまりをなしています。また、雄大な南アルプスの自然をはじめ、芦安地域や櫛形・白根地域の山岳森林地域の豊かな自然、御勅使川、滝沢川、坪川、秋山川など河川の水辺、扇状地に広がる樹園や水田、市街地や集落地の身近な緑など、豊かな自然・緑に囲まれた「山岳・緑園都市」としての大きな特色をもっています。



こうした自然や緑は、私たちの生活にうるおいとやすらぎを与えてくれるだけでなく、空気をきれいにし、風雪や日照などの気候を和らげる、郷土の美しい風景を形づくる、様々な生き物たちの生息の場を与え、災害からひとやまちを守るなど、様々な働きがあります。

しかしながら、近年の急速な都市化の進行に伴い、樹園や水田などの農地や、山林・樹林地などの緑が年々減少し、それに伴い貴重な動植物の生息・生育環境も影響を受けています。

② 緑の施策を取り巻く環境

市では、これまで、合併以前に策定した「峡西都市計画区域緑のマスタープラン」(平成7年3月)や旧町村で策定した「緑の基本計画」に基づき、都市公園の整備をはじめ、自然環境や緑地の保全などを推進してきました。

各種市民意識調査においても「緑」に関する市民の意識は極めて高く、本計画の上位計画である「第1次南アルプス市総合計画」(平成17年3月)、「南アルプス市都市計画マスタープラン」(平成19年3月)においても、自然や緑に関する施策は計画の大きな柱となっています。

また、平成16年6月「景観法」、「都市緑地法」が制定され、「緑の基本計画」の法律上の位置づけが強化されました。併せて文化財保護法の一部改正も行われ、これまで保護の対象外であった棚田や里山など人と自然の関わりの中でつくり上げられた景観(文化的景観)も保護の対象として位置付けられるなど、緑地保全などを通しての都市景観保護の動きが高まっています。

自然や環境問題への意識の高まり、高齢化社会の進展、自然とのふれあいを通じた豊かさの希求、ライフスタイルの変化など、「緑」に関する市民意識も変化しており、時代の変化や多様化する市民ニーズに対応した施策の展開が必要となっています。

③ 計画の目的

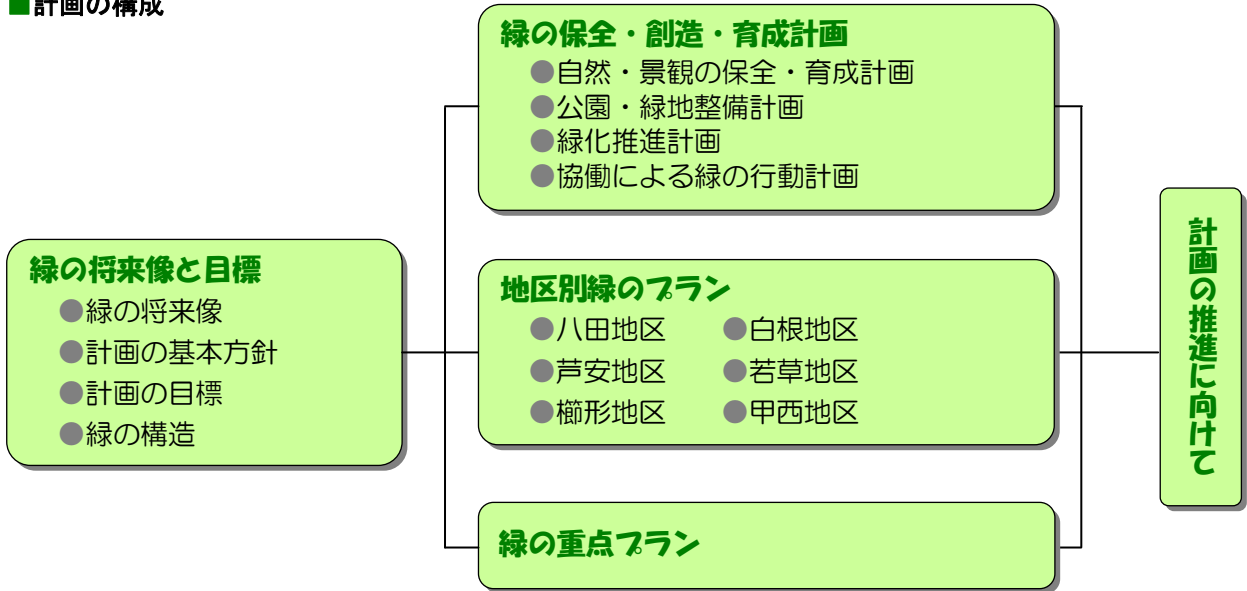
本計画は、こうした背景を受け、緑地の保全、都市公園等の整備、公共施設や民有地の緑化、緑の普及啓発活動や仕組みづくりなど、本市の緑に関する総合的な施策として、また、市民・企業・行政が協働して取り組むための指針(ガイドライン)として策定することを目的としています。

(3) 計画の構成

本計画は、次のような内容で構成します。

南アルプス市の望ましい緑の将来像を設定し、その実現に向けた緑の保全・創造・育成に関する計画（施策）を示すとともに、地区別緑のプランや計画を先導する緑の重点プランを提案しています。

■ 計画の構成

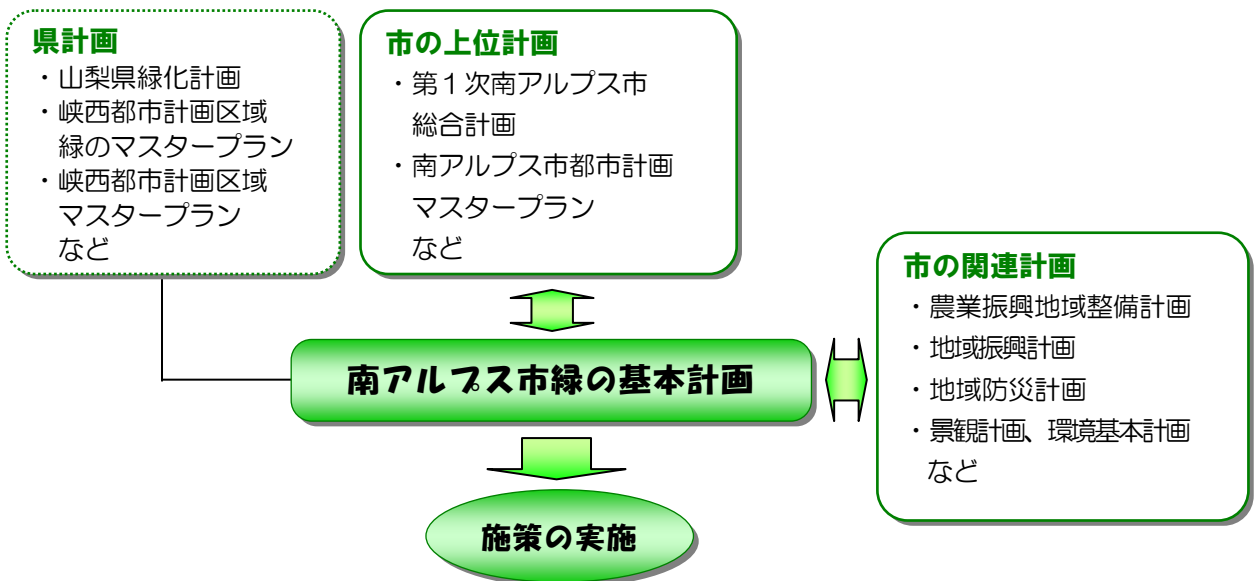


(4) 計画の位置付け

本計画は、都市計画法や都市緑地法などの法制度に基づいて行われる計画であり、計画の基本的な枠組みについては、山梨県の計画や市の総合計画、都市計画マスタープランといった上位計画や、農業振興地域整備計画などの関連計画などと整合を図る必要があります。

本計画では、これらの計画との整合を図るとともに、相互の施策の連携により計画の実効性を高めていきます。

■ 計画の位置付け



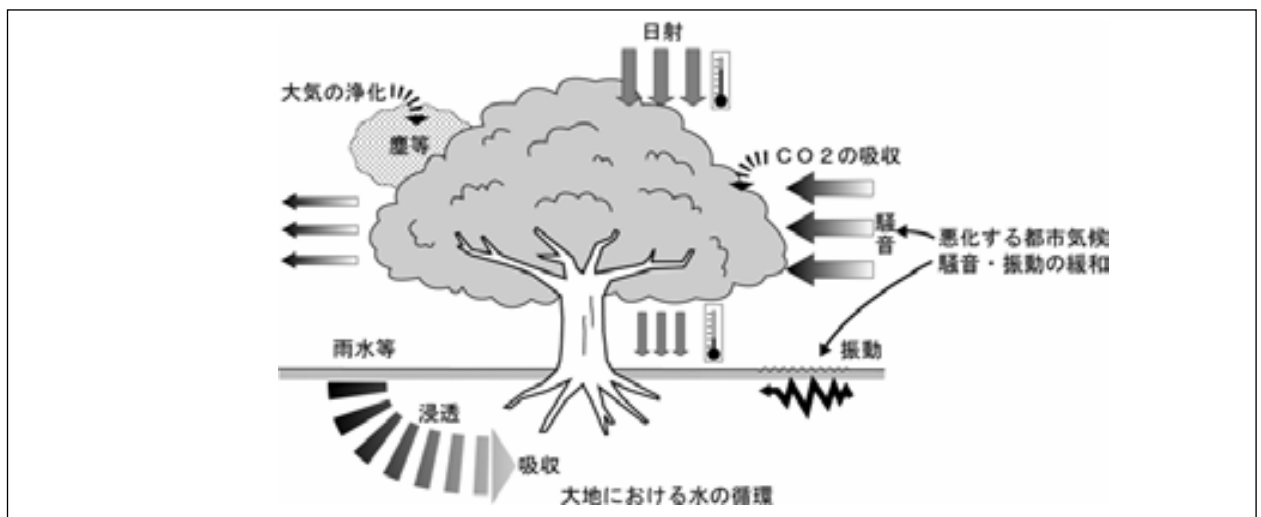
2. 緑について

(1) 緑の役割

緑は、次に示すような様々なはたらきをもっており、私たちの心、生活、地域や都市全体に深く関わっています。こうした緑のもつ役割を再認識し、大切に守り育てていくことが必要です。

■ 緑のはたらき

- 空気をきれいにし、気候を和らげ酸素を放出するはたらきがあります（気候の緩和機能）
- 様々な生き物たちの生息・生育の場を与えています（自然生態系の維持機能）
- 災害からひとやまちを守るはたらきがあります（防災機能）
- 自然とのふれあい・レクリエーション活動の場を与えてくれます（レクリエーション機能）
- ふるさとの美しい景観をつくり、生活にやすらぎとうるおいを与えてくれます（景観形成機能）
- 森林などの木材の生産機能、また、農地は穀物・野菜等の食糧や花などの生産の場としてのはたらきがあります（生産機能）



(2) 計画の対象とする緑

本計画では、日常生活で私たちの目にふれる次のような「緑」を対象としており、大切な緑は守り、新たに創ったり（増やしたり）、育てていくことを目的としています。

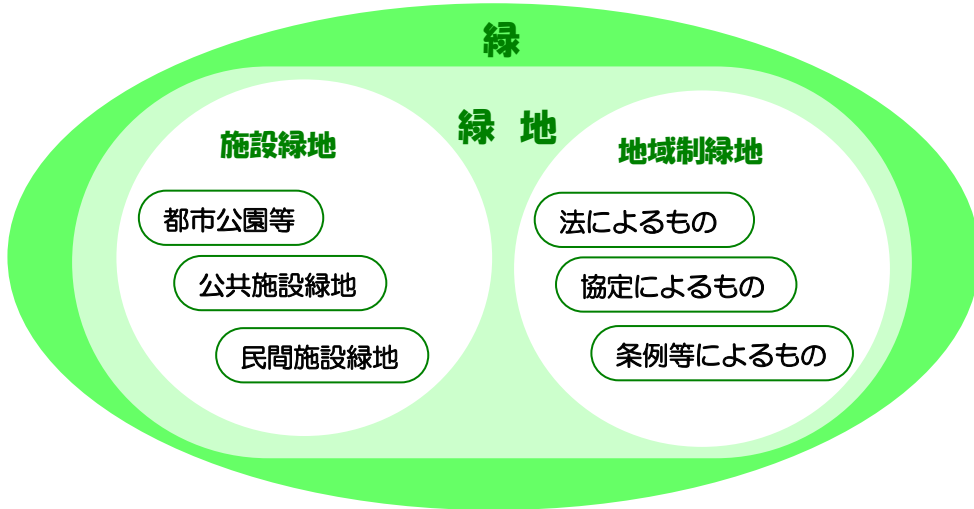
■ 計画の対象とする緑



(3) 緑地の定義と分類について

緑の基本計画では、私たちが日常目にする「緑」のうち、次に示すように都市公園等、施設として利用されている緑（施設緑地と呼んでいます）と、法律や山梨県や市の条例などの指定により一定の持続性が確保されている緑（地域制緑地と呼んでいます）を「緑地」として定義しています。

■「緑地」の定義



■緑地の分類*1



注) *1 ここでの分類は、緑の基本計画としての一般的な分類であり、細目の中には本計画では対象としていないものも含んでいる。



3. 緑の基本計画の枠組み

「第1次南アルプス市総合計画」（平成17年3月）および「南アルプス市都市計画マスタープラン」（平成19年3月）との整合を図りながら、本計画の前提となる基本的な枠組みを次のように設定します。

(1) 計画対象区域

本計画の対象区域は、基本的に南アルプス市全域（面積26,406ha）としますが、都市公園の整備や都市緑化に関しては都市計画区域を対象とします。

■ 計画対象区域

市域	都市計画区域	用途地域
26,406ha	7,420ha	492.6ha

(2) 目標年次

本計画の目標年次は、南アルプス市都市計画マスタープランと整合を図り、概ね20年後の2025年（平成37年）とし、中間年次を2015年（平成27年）と設定します。

■ 目標年次：2025年（平成37年）

■ 中間年次：2015年（平成27年）

(3) 将来人口

策定にあたって前提となる将来人口は、「第1次南アルプス市総合計画基本構想」の将来人口に基づき次のように設定します。

同計画では、本市の人口は今後とも緩やかに増加していくものと予想され、目標年次2025年（平成37年）の将来人口を約77,000人と推計しています。

■ 将来人口の見通し

項目	2005年（平成17年）	2015年（平成27年）	2025年（平成37年）
市総人口*1	72,055人	75,700人	77,000人
（都市計画区域人口*2）	（70,700人）	（74,300人）	（75,600人）

*1 市総人口：2005年は国勢調査結果、2015年および2025年は「第1次南アルプス市総合計画基本構想」のコーホート推計値

*2 都市計画区域人口：平成12年国勢調査の市総人口に占める都市計画区域内人口の割合（98.2%）から想定した参考値

(4) 計画の体系

●将来像

【緑の将来像】

未来の子どもたちに伝える花と緑のふるさとづくり

—「美しい山々と清流と緑のまち・南アルプス市」—

●計画

【基本方針】

1. ふるさとの貴重な自然や風景を守り、次代に伝えていきます

(自然・景観の保全・育成計画)

2. 安心・快適な暮らしを支える緑の基盤を創ります

(公園・緑地整備計画)

3. 花と緑の彩りあるまちなみを創ります

(緑化推進計画)

4. 市民・企業・行政の協働により、緑を守り育てていきます

(協働による緑の行動計画)

【将来像実現のための21のプラン】

- 1.南アルプスの貴重な自然遺産を守る
- 2.森林資源の保全と活用を図る
- 3.農の緑を守る
- 4.特色ある里山・農村景観を守る
- 5.水辺の環境と緑を守る
- 6.大切にしたい身近な緑を守る
- 7.重要な遺産である歴史・文化的景観を守る
- 8.生き物の生息環境を守る

- 9.身近な公園・緑地を創る
- 10.顔となる緑の拠点を創る
- 11.安全・安心に利用できる公園・緑地を創る
- 12.緑のつながりを創る
- 13.市民参加による公園づくりや維持管理を進める

- 14.緑化により特色ある緑の回廊を創る
- 15.まちや地域の拠点となる施設の緑化を進める
- 16.住宅や工場の緑化を進める
- 17.地域の景観や環境に配慮した緑化を進める
- 18.緑化重点地区を設定し、緑化を進める

- 19.市民の自主的な緑化・緑の保全活動を一層発展させる
- 20.緑の普及・啓発活動を進める
- 21.緑を守り・育てる仕組みを充実させる

【地区別緑のプラン】

1. 八田地区

2. 白根地区

3. 芦安地区

4. 若草地区

5. 櫛形地区

6. 甲西地区

【緑の重点プラン】

1. 多様な市民活動のネットワーク化とその核となる場づくり

- (仮)南アルプス市みどりの市民ネットワークの設立
- (仮)みどりのサポートセンターの設立

2. 緑の環境教育の推進

【計画の推進に向けて】

- 緑の重点プランの推進
- 緑の基本計画の効果的な運用

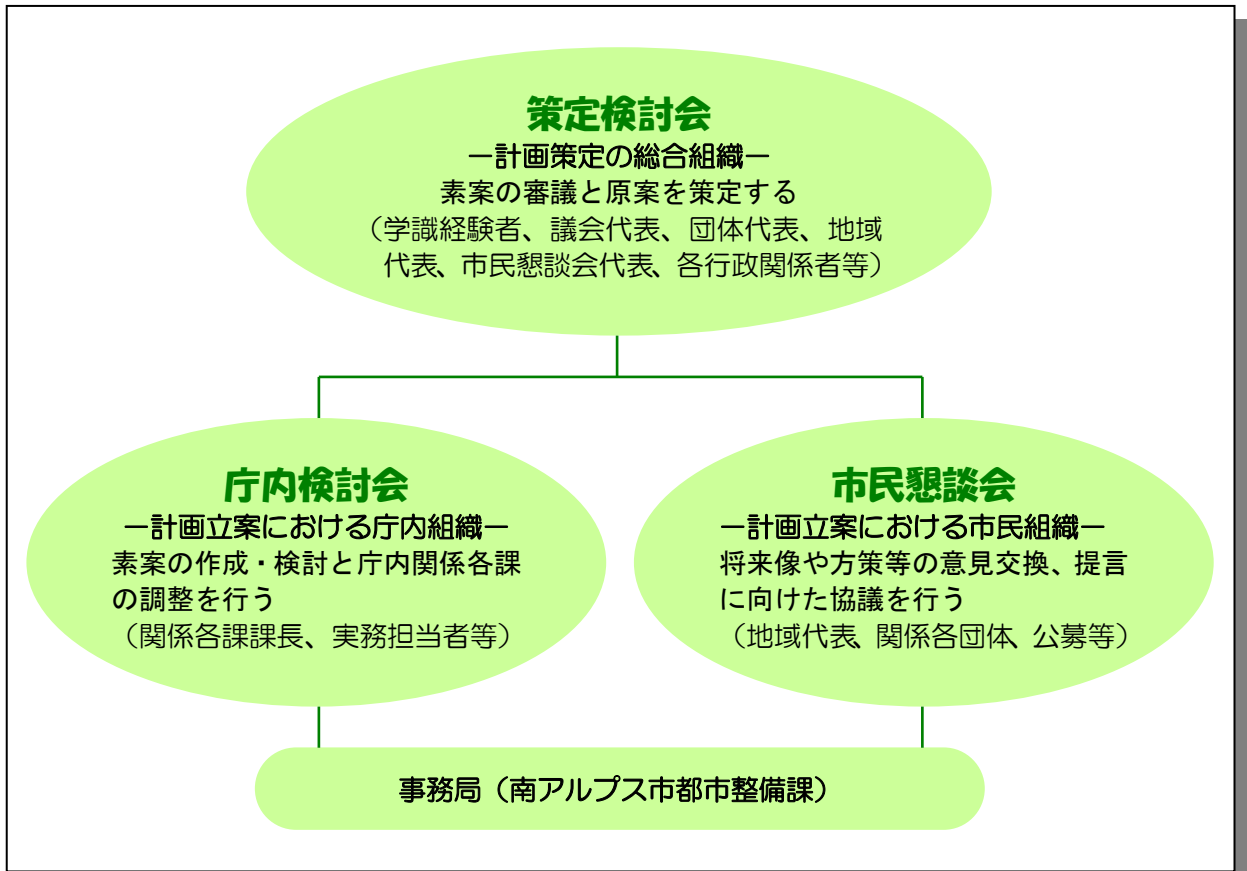
4. 市民参加による計画策定の進め方

(1) 策定体制と市民参加の概要

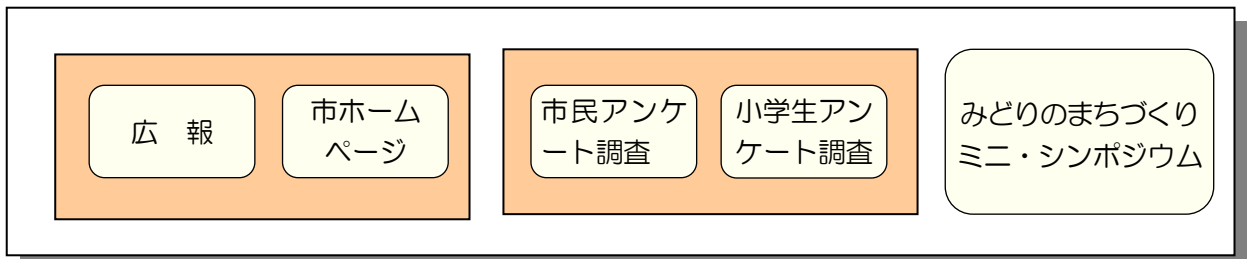
本計画は、市民からの提言をたたき台に、計画素案の検討・作成と庁内関連部局間の調整を行うという手順で計画策定を進め、市民の声をダイレクトに取り込んでいく、いわゆるボトムアップの方式をとっています。

そのため、本計画の策定にあたっては、地域住民の代表等で構成された「市民懇談会」をはじめ、次のような検討組織を設置し、様々な意見交換や検討・調整などを図りながら作成を進めてきました。本計画の策定体制と市民参加の概要は以下のとおりです。

■緑の基本計画の策定体制と市民参加の概要



公募・お知らせ・報告・調査 ↓ ↑ 市民意見の反映



(2) 市民懇談会の概要

本計画の策定にあたっては、最初に市民組織としての「市民懇談会」を立ち上げ、市民による緑のまちづくりについての提言案の作成からはじめました。市民が自分で考え、自分たちで手を動かす「ワークショップ」という手法で、合計8回開催し、最終的にはミニ・シンポジウムで南アルプス市および市長に「みどりのまちづくり市民プラン」の提言を行いました。市民懇談会の概要は次のとおりです。

*詳細は、巻末資料を参照

① 市民懇談会の概要

- 名 称：「南アルプス市緑の基本計画 市民懇談会」
- 期 間：平成18年2月～平成18年11月
- 開催回数：計8回（ミニ・シンポジウム、シンポジウム準備会を含む）
- 開催時間：各回2時間程度（午後7時または7時30分より ※フィールドワーク等は日中）
- 開催場所：市役所本庁舎西別館（ミニ・シンポジウムは楡形生涯学習センター）
- 参加構成：一般公募／関係各市民団体推薦／地区代表など 計25名
学識アドバイザー（山梨大学助教授）／オブザーバー（山梨大学学生）
ワークショップアドバイザー／事務局（市都市整備課）
- 進め方：ワークショップ手法による協議（フィールドワーク含む）
- その他：各回「市民懇談会ニュース」発行



② 市民懇談会ワークショップの開催概要

第1回 市民懇談会 H18年2月7日(火) 午後7時～9時

テーマ：市民懇談会を立ち上げよう!!

- 第1部 市民懇談会発足式
 - 「緑の基本計画とは」
- 第2部 ●ワークショップを体験しよう
 - ・ワークショップガイダンス、自己紹介 など



第2回 市民懇談会 H18年3月28日(火) 午後7時～9時

テーマ：南アルプス市のみどりを知ろう!!

- 第1部 南アルプス市の緑の勉強会
- 第2部 ●ワーク：みどりの現状の整理



第3回 市民懇談会 H18年5月13日(土) 午後1時～4時

テーマ：みどりの資源を探ってみよう!!

- 第1部 みどりのフィールドワーク
 - 市内のみどり探検ワーク(バス見学会)
- 第2部 ●ワーク：みどりの現状の再整理と課題の再確認



第4回 市民懇談会 H18年6月30日(金) 午後7時30分～9時30分

テーマ：みどりのまちづくりを考えよう!!

- 第1部 緑の基本計画アンケート調査結果(市民・小学生)
- 第2部 ○到達目標の確認
 - ワーク：市民提案体系の協議(守る・創る・仕組み)



第5回 市民懇談会 H18年8月9日(水) 午後7時30分～9時30分

テーマ：みどりのまちづくりを提案しよう!!

- ミニ・シンポジウム準備について
- ワーク：リーディングプラン(重点プラン)の協議



第6回 市民懇談会 H18年10月3日(火) 午後7時30分～9時30分

テーマ：みどりの提案をまとめよう!!

- 第1部 ○ミニ・シンポジウムの確認事項
- 第2部 ○「市民プラン」タタキ台の確認
 - ワーク：重点プランの再協議と市民プランのまとめ



シンポジウム準備会 H18年11月2日(木) 午後7時30分～9時

- プランのまとめについて
- シンポジウム準備について



南アルプス市みどりのまちづくりミニ・シンポジウム

H18年11月12日(日) 午後2時～5時

テーマ：みんなで描こうみどりのまちづくり!